

重要なお知らせ

お客さま各位

山梨信用金庫

お客さま情報の定期的な確認に関するご協力のお願い

平素より山梨信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、「犯罪収益移転防止法」や「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」にもとづき、預金口座を悪用した特殊詐欺などの金融犯罪への対策を強化しております。

このような対策のひとつとして、お客さまに関する情報やお取引目的等について郵送により定期的に確認させていただき取り組みを行っております。ご案内をお受け取りの際には、大変お手数をおかけしますが、何卒ご回答・ご提出をお願い申し上げます。

なお、本手続きにおいて、お客さまからキャッシュカードをお預かりしたり、暗証番号をお聞きすることはございません。そのような依頼は詐欺ですので、ご注意ください。

※マネー・ローンダリングとは、犯罪や不当な取引で得た資金を、正当な取引で得たように見せかけたり、多数の金融機関等を転々とさせて資金の出所を隠したりする行為です。また、テロ資金供与とは、テロの実行支援等を目的としてテロリストに資金を渡す行為です。

本件に対する問い合わせ

山梨信用金庫
フリーダイヤル

0120-110-399

受付時間 9:00~17:00（土日祝除く）

信用金庫とお取引をいただいているお客さまへ 「お客さまの情報」の定期的な確認について ご理解とご協力をお願いいたします

—マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策にご協力ください—

近年、国際社会においてマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の重要性が高まっております。また、国内においても預金口座を悪用した特殊詐欺などの金融犯罪が発生しています。

各金融機関では、これらの犯罪行為を防止し、お客さまが安心・安全にお取引できるよう、犯罪収益移転防止法および、金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づいて様々な対策を進めています。

この対策の一環として、信用金庫を含む各金融機関では、お客さまの現在の情報を定期的に確認する取組み(※)について、それぞれ所定の方法により順次行っております。

(※)既にお取引をいただいているお客さまに対し、お取引の内容や状況等に応じて、お客さまに関する情報やお取引の目的などを定期的に確認させていただく取組みです。

このようにお客さまお一人おひとりの情報を定期的に確認させていただくことは、犯罪組織やテロ組織が善良なお客さまに紛れて気づかれなように金融機関を利用したり、お客さまになりすまして預金口座を不正利用したりすることを防止し、金融機関をご利用いただく皆さま方の安全・安心にも繋がる取組みとして行っております。

お客さまにおかれましては、こうした取組みにご理解いただき、信用金庫からの「お客さまの情報」に関する定期的な確認の依頼に対して、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

最近は色々な方法でお客さまの情報を取得しようとする詐欺の手口が発生していますので、もしも不審な点がある場合には、お取引のある信用金庫の本支店にご照会いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。